

附属機関等の概要

(1面)

1 名 称	宮崎県生活衛生適正化審議会	
2 区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) <input type="checkbox"/> 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設 置 根 拠	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律(以下「生衛法」)第58条及び宮崎県生活衛生適正化審議会条例	
4 設 置 目 的	「生衛法」の施行に関する重要事項の調査審議及び各関係行政機関に、この法律施行に関する事項について建議するため。	
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	日常生活に不可欠な生活衛生関係営業について、衛生施設の改善向上、経営の健全化、振興策等を必要に応じて協議する。	
6 会議の開催状況 (令 和 3 年 度)	① 開催期日 開催実績なし ② 主な審議事項	
7 会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の状況	<input type="checkbox"/> 公開(傍聴可) <input checked="" type="checkbox"/> 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 (当該会議を公開することにより、公正又は円滑な議事運営が損なわれると認められるため) <input type="checkbox"/> 未定
	議事録又は議事概要等の公表	<input type="checkbox"/> 有り 閲覧場所: 県庁ホームページへの掲載: <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し <input checked="" type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定
8 所管課(室)名	福祉保健部 衛生管理課 環境水道担当 電 話: 内線8160 (直通)0985-44-2628	

